

第3回 恵那市市民評価委員会議事録(要約版)

日時：平成23年8月11日(木)

午後1時00分から

場所：会議棟大会議室

-
- 1 委員長あいさつ
 - 2 会議の公開・会議録の公表について(確認)
 - 3 議事

各課ヒアリング

(評価事業)

- ①放課後児童対策事業
- ②特定健康診査・特定保健指導事業
- ③人工透析施設運営事業
- ④住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- ⑤エコセンター恵那じん荼処理施設維持管理経費
- ⑥未登記市道解消推進事業

4 その他 次回開催予定日について

出席者(敬称略)

【委員】市川美彦 柴英子 田口譲 柘植麻美 平野未帆 牧野香 宮地政臣 三輪哲司 山田基

【オブザーバー】竹内泰夫

【事務局】企画部長 小嶋初夫 企画課長 西尾昌之 企画課係長 福平栄久 企画課主査 梶村一之

【欠席者】大橋由美

1 委員長あいさつ

■委員長 暑い日が続く。今日は6事業、1事業約30分、4時半終了の長丁場だが、頑張ってもらいたい。

2 会議の公開・会議録の公表について（確認）

■事務局 本日の会議の公開、会議録も公表について公表することよろしいか。

[異議なし]

3 議事

■委員長 担当課から全体の進め方について説明がある。

■事務局 本日は12事業のうち6事業をヒアリングする。残り6事業は来週の火曜日に行う。各事業30分ずつ、2事業行って10分の休憩を取る。予定通りだと4時半終了になる。ただ、延長することもある。最終5時を目途としたい。

各課の説明は、すでに配った事務事業成果表と各課が用意した資料で事業の内容を説明する。総合計画管理チェックシートでは、事業の施策における位置付け、役割、担当課長の評価を説明する。各委員から事前に質問をいただいているので、その回答を担当課から説明する。以上で10分程度となる。各課によっては延長する場合もある。その後の質疑応答で20分、合計30分を予定する。

市民意識調査の結果については、ほかの委員会で配られた人には机の上に置いていない。今年1月から2月に行った調査で2,500人に送付し1,585人から回答をもらった。評価の参考にしてほしい。10、11ページの満足度、12、13ページの重要度の一覧を特に参考にしてほしい。

「恵那市の経営」は昨年度市が実施したことを31政策ごとにまとめたものを載せている。評価には直接関係しないが参考にしてほしい。

チェックシートの記入について。本日記入していただくということではなく、すべてのヒアリング後、必要なら現地調査をし、その後回収する。それを事務局でまとめ、委員会で評価する。

各事業のヒアリング（前半6事業）

①放課後児童対策事業

■委員長 最初に、市民福祉部子育て支援課、放課後児童対策事業について。事務局から説明を求める。

[担当課から資料に基づき説明]

■担当課から事前質問の回答（子育て支援課）

（質問）開設にかかる費用、委託料の内容、利用者が払う保育料の概要。

(回答) 開設にかかる費用はいろいろある。場所を選び、家賃が必要になる場合もあるし、公共施設を使う場合には必要にならない。あとは備品が必要。委託料の内訳は、常設のクラブでは、お手元の資料にあるように、開設日数、児童数に応じて委託料を支払う。利用者の保育料は、団体の大小がありまちまちだが、国・県・市の補助を受けているところの平均では約 8,600 円。ただ、ほかにおやつ代、父母会費を徴収している。そのほか、保護者の負担として、2 人目以降や、一人親家庭では減免しているところもある。

(質問) 恵那市が行う保護者会など、市民の自主団体が運営する形態の学童保育は、全国の自治体に目を向けた場合、少数事例なのか一般事例なのか。

(回答) これを公的に調べた資料は見当たらないが、全国学童保育連絡協議会が 2011 年 5 月 1 日現在で学童保育についてまとめた資料がある。それによると、恵那市の形式、公設民営が 6 割、公設公営が 4 割。ただ、県内では 21 市のうち、公設公営が 14 市、公設民営が 7 市。公設民営の父母会経営は東濃地域が中心になっている。

(質問) 恵那市で学童保育がどれだけ必要なのか。

(回答) 全学校区にその需要があれば設置されるべきだと考えているが、運営費用を考えると一定規模以上のものが必要になる。市内の小学校は、全校で 20 数人というところもある。そういうところで、保護者が昼間いない核家族がどれだけいるかということになると難しい。今後国などの補助基準が変われば開設していけると思う。1 つの学童保育の人数も、大きくなれば効率はよいが、適正規模かという問題がある。数については必ずしもこうだとはいえない。

(質問) 利用者 1 人当たりのコストについて、他の自治体との比較を提示してほしい。

(回答) 恵那市では市総額から見た場合通年 23 万 3 千円、季節では 1 万 5 千円弱。統計資料がないので、各市に問い合わせをした。自治体が負担する額は、多治見は 19 万円、瑞浪は 12 万円、中津川は 10 万 6 千円。

(質問) 共働き家庭の多い現在、ますます放課後保育にかける児童は多くなり、一方、少子化により児童数は減って空き教室の増える学校は多くなるので、公的施設を十分活用して学童保育が開設できるよう努力してほしいと思うが具体策は。

(回答) 恵那市の学校は小規模学校が多く、皆さんが思っているより教室数が減るといいうことが少ない。それから、今、特別新教室というクラスが増えていて、余裕教室が実際にはない。こちらについては教育委員会と、そのほかの公共施設で統廃合があった場合、学童に使えるか調整をする。

(質問) 保護者の利益 400 円は、費用対効果を考えるとき、保護者の利益をこういうものに対してどう考えたらいいか。

(回答) 当初、保護者の平均負担額が月 8 千円、20 日で割ると 1 日 400 円と算出した。

(質問) 学童保育を実施する場所に問題のある地域もある。事務事業成果表では事業の

改善方法について下記施設について協議を実施したが適切な施設を見つけることができなかったとある。どのような協議をした経過があったか。

(回答) 平成 20 年度に放課後子どもプラン基本方針を作成した中で、小学校の余裕教室やその他公共施設の余裕空間の利用を指針の中に入れている。その結果、岩村、中野方は教職員住宅を教育委員会との協議の上、子育て施設の管理下にして、学童クラブに貸与している。ただ、現在は民間施設を借りているところもあり、家賃、施設が狭いという問題もかかえている。公共施設の空き施設がある、また出てくるといふ見込みがあれば、そういうところと協議していきたい。また、夏に非常に利用者が増えるところもあるので、これは教育委員会と協議して、学校の中の一部施設を夏の間だけ借りることを岩村で行っている。

(質問) 国の電力対策で就業が変わった保護者もいるが、どのように対応していくのか。

(回答) トヨタ関連などの話だと思う。アンケートは行っていないが、主なクラブに問い合わせしたところ、今のところそういう需要はないし保護者の要望もないので、日曜日は対応していない。

(質問) 国の助成金が平成 20 年度からないのはなぜか。

(回答) これは先ほど説明したので割愛する。

- 委員長 全体に対しての説明と、事前の質問に対する答弁があった。質問をしてほしい。
- 委員 先ほどの説明では恵那市の負担が 23 万 3,500 円と他市と比べて高いという認識でよいか。
- 担当課 保護者の負担も入れた全体が 23 万 3,500 円ほどだ。恵那市が公的支出をしているのは 10 万 8,800 円。ほかの団体と比較すると、最低ではないが、高い方でもない。
- 委員 総合計画の地区協議会の中では、人口減少の中で、空き家対策、結婚適齢期の人、学童保育に対応して人口を増やす知恵を出しているが、市の話では公設民営で進んでいるようだ。積極的に、小さなところでも学童保育をしながら人口を増やしたい。行政の指導をいただきながら、人口減少に歯止めがかかるような体制を作してほしい。
- 担当課 ご意見を十分参考にして進める。

②特定健康診査・特定保健指導事業

■委員長 それでは、特定健診について、市民福祉部の保険年金課から、10 分を目途に説明してほしい。

[担当課から資料に基づき説明]

■担当課から事前質問の回答（保険年金課）

(質問) 特定健診の受診率向上のために、さまざまな機会啓発を行うとあるが、具体的にはどのような形で啓発をされているのか。また、似た質問で、昨年 1 年間でどのよう

な場所で何回PRを行ったのか、具体的なPRの内容も説明してほしい。

(回答) 22年度は96回周知を行った。自治連関係で34回、学校、保育園関係は19回、保健、福祉の関係18回、その他の団体25回。無尽の仲間だけのところにも行っている。消防団の新規消防団の加入、入退団式にも行っている。96回のうち、説明して配布したのが54回。配布のみ41回。

(質問) 恵那市民のうち、就学者、幼児を除いたところで、国保加入者はどの程度いるのか。

(回答) 全体の被保険者数は14,545人。0歳から14歳を除くと13,435人、0歳から19歳を除くと12,981人。

(質問) 特定健康診査の受診率の向上のためには、もう少し集団健診の日数を増やすこと、または医療機関でも同額で受けられるようなことはできないのか。

(回答) 集団健診は、日数を増やすことも大事だし、恵南より旧恵那は回数が少ない。これも検討していきたい。ただ、回数を増やして受診者数が増えればいいが、少ないと健診委託料が増えるだけで効果が少ない。それも踏まえて検討したい。集団健診の回数を増やすことで医師会との調整もある。来年に向けて検討したい。

集団健診や個別健診の自己負担の金額は、合併協で健診費用の金額を統一してほしいということがあり、そのとき旧恵那は集団健診がなくて個別健診のみで、医療機関に1,000円払っていた。恵南地区は集団健診が主で500円だった。合併してから、医療機関は1,000円、集団は500円になっている。なぜその金額かという、健診委託料は医療機関で行うと約1万円、集団健診は5千円ちょっとなので、1割相当分を自己負担としてそうなった。他市の状況は、県下で42市あり、個別のみが12市町村、集団のみが6市町村、両方やっているところは22市町村。金額が、集団、個別とも同じ市町村が19、その中で両方1,000円が16市町村、880円が1市長村、500円が1市長村、あと1町村は年齢によって金額が違う。個別と集団の金額が違うところが3市ある。1,000円と500円になっているのが2市、1,000円と700円が1市。県下全体で、1,000円で行っているところが31市町村ある。一緒にするとすると、金額が1,000円なのか500円なのかという問題がある。1,000円にすると集団の500円が高くなるので、余計に集団健診を受ける人が少なくなると思う。これも医師会と相談の上で検討したい。

(質問) 保険給付費2%抑制とあるが、実際の保険給付費はいくらか。

(回答) 20年度の保険給付費は1年間で29億8,832万5千円。21年度が30億9,900万円。22年度が31億900万。2%というとなら6千万円になる。

(質問) 受診率の目標率が80%以上になっているか。

(回答) 24年度の目標は70%。国は24年度目標が65%以上ということになっている。

(質問) 昨年1年でどのような場所で行ったか。

(回答) 先ほど説明させていただいたとおり。

(質問) 未受診者の実態調査の結果を大まかでいいので教えてほしい。

(回答) アンケート調査の結果。1万437名に送り、回答者1,797名。回答率17.22%。大変低い。受診するかしないかは、受診するが1,274名、しないが516名。受診しない理由で多かったのは、治療中でかかりつけ医と相談したが244名。人間ドックや勤務先の健診を受けるが210名。

「受診しやすい条件というのはどのようなものか」では、集団健診の回数や時間帯、休日等の拡大をしてほしいというのが173名、健診内容を充実してほしいというのが64名。個人負担金の減額、統一が35名、受診期間の延長をしてほしいが19名。

■委員長 この内容について質問があればお願いします。

■委員 子どもを生き育てる環境づくりもそうだったが、数字についてこの場で訂正があるが、我々はこれを基準に見ているので、そういうことはシビアに考えてもらわないと、我々は数字が信用できなくなる。気配りしてほしい。

■担当課 申し訳ない。今後気をつける。

■委員長 健康診断受診率の全体の%が出ているが、13地域の地域別の内容が分かれば教えてほしい。

■担当課 1番高いのが岩村で44.9%。2位が串原で43.4%。一番悪いのが飯地町で23.9%。笠置が次に悪くて31.9%。

■委員長 この数字の中から、岩村は診療所がある。飯地は診療所もあるが受診率が低い。どういう理由なのか分析しているか。

■担当課 地域の医療施設や、今までの習慣がある。岩村は厚生病院があり、そのほかに医療機関がないので、皆さん合併前からいろいろな健診を受けている。それと、健診項目が多かったので、受ける習慣が根付いている。飯地は、医療機関があるが、高齢者が多いので、治療しているからいいと思勝ちで、健診を受ける人が少ない。特定健診は治療中の人も対象であるので、それをPRしている。先生方にも協力していただけるように説明している。特定健診は、医療保険制度を持続するために、早期に病院にかかって早期に治療し、重症化しないという習慣をつけるもの。そのためには予防からやらないと医療費の適正化も図れない。それで65%という高い目標を国が出している。私たちも受診率については地域ごとにデータを出して説明していきたい。

■委員長 各地域とも、病院にかかっているという理由で健診を受けないということが多いと思う。ぜひ啓発に努力してほしい。

■委員 医療機関で人間ドックにかかっているれば、ある項目についてはすべてパスする。その部分を見れば、対象者数が少なくなると思う。そうすれば受診率は上がる。人間ドックをやっているから特定健診の受診率が上がる状況もあると思う。

■担当課 人間ドックをした人も、人間ドックの結果を持ってきてくれれば受診率に反映される。会社で健診した人も80名ほどいた。結果を持ってきていただいて、受診率向上につなげた。人間ドックは、領収書を持ってきてくれれば助成金が出るし、特定健診の受診率にも反映される。

■委員長 旧恵那市の集団健診は、間が空きすぎていると思う。恵那では大井、長島に人口が集積している。ここの受診率を上げれば全体が上がる。ポイントを絞って啓発するなどしてほしい。

■委員 健康問題は総合的に考えないといけない。受診率を上げるということを考えると、それは大事なことだが、人が健康についての関心があるかないかだ。今どうもないと、いつまでも健康でいると考える。そこが基本的な問題だ。意見だが、将来の健康についてのリーダーを作るということがあったと思うので、その方向を考えてほしい。

■担当課 以前に健康づくりの地区のリーダーの養成ということが出されたと聞いている。今、自治連でも健康部会、福祉部会があり、地域の年齢構成、環境、いろいろ違うので、全部の健康リーダーが同じように動くという状況ではない。地域の自治連の中の健康部会、福祉部会の方たちと、特に健康づくりは協働でないと広がらないので、地域単位での協働活動を増やし、健康についての情報提供をする機会などを多くつくりたい。武並、三郷では、公民館の発表会のときミニ健康展を健康部会の人とやっている。明智では栄養講習会を一緒にやっている。上矢作では健康座談会を開くとき地域を回るのを一緒にやっている。地域のいろいろな方が参加する協働の活動を増やす活動をしている。

■オブザーバー 先ほど質問の中で、医療費がどれだけかかっているのかと。約30億で6千万円。この健診は別称メタボ健診で、成人病を抑えるものだ。30億円の中で成人病がらみの医療費がどれぐらいなのか。

■担当課 国が言う生活習慣病の治療の療養費が50%ぐらいを占める。特に生活習慣病は、脳血管疾患、心疾患、人工透析等が大きな医療費だ。糖尿病が元で発症される方が多い。この健診で早めに糖尿病を見つけていただくことがポイントだ。

■オブザーバー 費用便益が非常に高いので多分いい事業だと思う。それだけの効果があるのだろう。2%をどう出したかという意見があったので、その説得力を上げるために、成人病でこんなにお金を使っているという説明をするとよい。

[休 憩]

③人工透析施設運営事業

■委員長 3つ目の事業のヒアリングを行う。医療管理部病院管理課による、透析にかかわる事業について。担当課から事業内容の説明、質問に対する答弁をいただき、あとで質疑を行う。

[担当課から資料に基づき説明]

■担当課から事前質問の回答（病院管理課）

（質問）利用者、患者数が少ない気がするがどのように考えているか。

（回答）医師、スタッフの確保が一番難しい。第1クールがやっと月水金のスタッフの関係でできた。第2クールがやっと看護師、技師の確保によってできた。23年度は、最大20名を目標にしている。平均5、6名で順次患者を受け入れていきたい。

（質問）民間の医療機関が行うことはできないのか。

（回答）民間がやってくれればそれでいいが、新たに民間が参入するのは難しい。市内では、1病院で9床行っている。なかなか大変だと聞いている。

（質問）利用者1人当たりのコストに関して、本事業と類似した事業を行う他の自治体の事例があれば。

（回答）県内では、維持透析のみやっているところが公立ではない。中津川市は維持透析だけでなく導入もやっている。比較する数字がない。ただ、企業会計で行っていて、独立採算でできる事業展開を目標としている。

（質問）30分以内の施設ですべて患者が透析するという目的が果たしているか。

（回答）岩村診療所内で行い、何とか恵南で30分前後ということで設定している。

（質問）恵南地域の患者が何人で、岩村は何人か。

（回答）恵南地域は13名。恵南地域には推定患者数が49名あると聞く。岩村で13、山岡16、明智12、上矢作8。

（質問）透析者が少ない理由は。

（回答）何とか要望に応えたいとスタッフ、医師の確保をお願いしている。休日も何とか愛知医大から非常勤で不特定の日に医師を派遣いただける約束をもらっている。順次充実していきたい。

（質問）市の予算で利用者が満足する運営ができるのか。

（回答）市内の透析センターではほかに1件しかない。そういったところで、今後高齢による交通弱者の患者が増えるので、送迎にも対応し、患者の要望に応える施策をしたい。満足してもらえぬ運営を目指す。

（質問）人工透析を開始するに当たり、建物の改修、機器設備にいくらかかっているのか。

（回答）全体で2億3千万円ほどかかっている。建物の改修、入院施設を透析の施設に改修するので7,300万、それに伴う設備が7,500万円。透析に関する医療機器に8,500万円、計2億3千万円。そのうち、電源立地の交付金で2億1,500万円を補助金としてまかなっている。対象外が1,800万円ある。2億1千万円は減価償却のコストには入っていない。対象外のみ1,800万円の減価償却となる。

一般会計の繰入金。補助金、負担金を繰り入れている。補助金には、職員の共済の負担金、児童手当、医師や看護婦の研究、研修手当として190万円ほどある。負担金は、医療の確保に要する経費、190万円。合わせて380万円の一般会計からの繰り入れになる。ただ、電源立地の交付金が900万円ある。まだまだ事業がベースに乗らないため交付金を割り振っている。

■委員 電源立地交付金は、ずっともらえるのか。

■担当課 目標として、開設から5年間で自立しようと、お願いしている。市とも折衝している。ただ、割り当ては年々減っている。

■委員 市内の患者の9割が市外に通っている。私の住んでいる方からはシルバーに頼んで瑞浪に集団で車で行っている。弱い立場なので、市が関与しながら医療機関と協議をして円滑に移転できれば、明智の人が瑞浪や土岐に行かなくても、市内で治療できる。今はみんな困って瑞浪等に通っている。そういう対応をしてくれれば市民として安心できる。

医師とスタッフのことで、透析の手術は中津川市や飯田市で行ってから市内の医療機関にかかっていると思う。そういう手術は、今後も市外でやらないと受け入れができないのか。

■担当課 現時点は設備のこともあり手術ができる状況ではないが、今後恵那病院の改修も含めて考えていかなければならない。

■委員長 恵那病院との関連の中で、人工透析の患者については考えるということか。

■担当課 そうだ。

■委員 御苦労されていることは聞いている。あの設備を見たとき、20床の新しい機械があったが、6、7床が使われているだけだと聞いた。交付金の金額から20台ということになったと聞いた。本末転倒だ。医師の確保に努力すると言われていたが、いくら努力してもできないというのが現状だ。そういうことを考えずに、交付金で手当てができたから、並べたということだ。

■担当課 今年度やっとスタッフが集まり、第2クールができる。広報にも情報を出している。近隣の医療機関にもこっちを紹介するよう広報している。

■委員 これから努力するということは分かるが、この間の恵那市立病院も、答申が出たということだが、恵那病院も、まず病院を建て医師については努力するということなら、中津の市民病院と同じになる可能性がある。設備が先ということなら、もったいないと思う。こういったことは、民間ならまず採算から始まるが、役所の方は設備ありき、あとは努力するということで終わる。努力してすんなりいく状況ではないので、20床の施設はもったいないのでは。

■担当課 貴重な意見として伺う。

■委員長 一般会計からの繰り入れが1,280万円、うち900万円が電源立地交付金という

ことだが、5年間で独立性を持たせるということだが、電源立地そのものも平成27年で終結する。すると、5年間の目途が到達できず、一般会計、自らの資金で対応しないといけない。この辺についての進め方を十分考えてほしい。

■オブザーバー 減価償却の話で、公金が除いてあると聞き理解ができたが、0.88というのは大変いい事業だと思っていたが、それを入れるとちょっと下がると思う。本来、国から来るお金、電源三法のお金も利用者のお金なので、原価に入れるべきだと思う。福島の問題でも、電気料金が見かけ上安くても、補償や電源三法のお金を入れればもっと高い。市民、国民にコストをきちんと知らせるべきだ。

■担当課 企業会計の中で、一般会計の繰り入れをいただきながら黒字が出る部分がある。事務局と協議して出してみたい。

④住宅用太陽光発電システム設置補助事業

■委員長 次に、水道環境部環境課担当、住宅用太陽光発電システムについて、事業説明並びに質問への答弁を含めて。全体時間は30分なので要領よく10分程度でまとめてほしい。

[担当課から資料に基づき説明]

■担当課から事前質問の回答（担当課）

（質問）全国的に実施されているが、近隣市との比較。

（回答）東濃5市では、多治見、土岐、瑞浪はKWあたり3万円で上限12万円。4KWまで。中津川市だけは、価格の5%。5KWまで。恵那市は、KWあたり5万円出している。太陽光発電の普及に力を入れている形だ。多治見市は、燃料電池システムについても1件10万円で5件予算化をしている。使われたかどうかは把握していない。

（質問）小水力発電とはどんなものか。

（回答）従来からの電力業界では従来1万KW以下のものを小水力と言っているが、最近では1,000KW以下のものを小水力として扱うのがいいのではないかと、新エネルギーの法律の改定の中では言っている。小水力発電はそのものが環境配慮型で、既存の施設、水路、排水路、砂防ダム、上下水道の管を利用できるので有効だ。今まで政策的な誘導がなかったので未普及だ。逆に言うとこれから可能性がある。小水力発電は地域密着型。地域の企業、団体に施工、管理を行う。売電をする事業主体になれる可能性がある。初期投資が、原子力発電所のようなものやダムも要らない。

（質問）今集めている太陽光のデータを今後どう活用するか、どういうものを収集しているか。

（回答）電力量や売電した金額、不具合など。満足度として52%が満足。後悔が1件。電力の低減感やエネルギー意識の向上について意見をいただいている。今後の事務を継続

していく中で活用していく。毎月数字を読むことが、利用者の節電意識に繋がると思う。

(質問) 予算的に市が補助できる上限は。

(回答) 東濃で一番多く補助をしているので、5万円が最大と考えている。すでに今年度分の予算分の申し込みがあり、受付を終了している。

■委員 他の市町村と比べて、太陽光に力を注ぐ理由はなにか。

■担当課 他市との比較ではなく、市としての方針として行っている。

■委員 積極的に行っていくということだが、最終的にどのようにするのか。

■担当課 今年度の申し込みは終了したが、現在20件ほど問い合わせがきている。対応できないと不公平になるので、9月補正で対応する予定。太陽光発電の単価が安くなってこれば、広く浅く補助を行うよう変更していく。平成27年度までは予算がつく見込みは立っているが、その後は市全体の総額の予算の中で考えていく。

■委員長 補助は個人対応だが、学校などはどのくらい太陽光発電に取り組んでいるか。

■担当課 学校などでは市内で11カ所、大井・明智・山岡小学校、明智中学校、えな斎苑、エコセンターなど。合計で140KWほどになる。

■オブザーバー 費用便益をはじくとき、電気代をどれくらい見込むか。自分の家の電気代を節約できるのをどれくらい見込むか。確か25円でやったと思う。これから買い取り法案ができて少し上がれば、それだけで費用便益が上がってくる。

■担当課 個人で中電から買うということだと、いろいろプランがあって、Eライフプランという、昼間は35円、朝晩は25円、夜は9円というのがある。原子力発電所がある前提で作っている。普通は、試算で出した昼夜25円。設置をしているところを見ると、オール電化にしている方が多いと思う。そうすると、Eライフプランでやると、昼に太陽光をやれば、売電も少なくなるが、家に昼間いる人は非常に有利になる。

[休 憩]

⑤エコセンター恵那じん芥処理施設維持管理経費

[担当課から資料に基づき説明]

■担当課から事前質問の回答 (エコセンター恵那)

(質問) 事業費が6億5千万ほどかかっている。工事請負金が毎年1億3千万円から4千万円ほどかかっている。どのようなことにかかっているのか。また今後もかかるのか。

(回答) 主な費用は、定期的に交換する部品など。具体的には、成型機のリング代、3基分で毎年2回換える。1度の交換で500万円かかる。これは国内で生産していない。スウェーデンで生産しているのを輸入したものを使っている。牧草を減容する機械で、押し付けてペレット状にする機械。その部分が定期修繕工事費の中で大きなウエイトを占めて

いる。破袋機という袋を破る刃の付いた大きな機械と、破砕機というゴミを破砕する機械の刃の交換が年2回。破袋機、破砕機は常時動いているので、半年に1度は確実に換えないといけない。刃が減ると滑って切れなくなる。それと、活性炭、ダイオキシン除去や施設内の臭気除去に使う活性炭の交換が年2回。その他いろいろ大きな機械が100種類ほどあり、その点検、消耗部品の交換の費用として、毎年、施設がある限り必ずかかる。

(質問) RDF炭化物は有価物として販売できているのか。

(回答)現在1トン1,000円で大阪住友セメントの岐阜工場に引き取ってもらっている。主要な用途は、助燃材。主に、炉の燃焼を助ける助燃材で、有効に利用していただいている。搬出量は22年度1年間で2,107トン出荷。

(質問) ごみ処理には相当のコストが必要で、市民の理解はどれぐらいか。市民意識調査の結果が知りたい。

(回答)平成22年度からあおぞらを休止して1ヵ所でやった。21年度のフルコストで、あおぞらと、エコセンターで8億7,200万円ほどかかっていたのが、平成22年度では、エコセンターのみで6億5,600万円、約2億1,600万円の縮減となっている。市民満足度調査では昨年同様1位で、認めてもらっている。ごみは毎日出るし、処理する施設は必要だ。

(質問) エコセンターとして今主要な課題は何か。

(回答)施設が10年目を迎え経年劣化し、機械部品、機械本体が壊れていく。その買い替え、修繕に今後多大な予算を要することだ。

(質問) 年度別財源内訳とフルコスト、支出内訳を提示してほしい。(オブザーバー)

(回答)事業評価、進行管理中の事業の財源内訳がある。それに掲示してある。フルコストでは、ほとんどが一般財源で、4億3,500万円。その他の財源約8千万円、率で86%が一般財源。

(質問)平成22年度の事業系ごみにかかる処理手数料を有料とした場合、市民の支払意志額はそれぞれいくらか。(オブザーバー)

(回答)事業系一般廃棄物の処理手数料は、平成17年7月1日以降、1トン当たり5千円で、処理料金が、執行部、議会、関係機関の説明でも了承されて、今の料金設定がされている。それが支払意志額。事業系のごみは22年度1,051トン。金額で525万円。

(質問)エコセンターの総投資額、施設投資額、維持管理費はいくらかかるか。(オブザーバー)

(回答)設備投資にかかったのが33億4,900万、平成22年度人件費が9,900万、22年度燃料費は主に灯油で7,928万1千円、そのほか、主に電気代だが光熱水費が9,100万。

(質問)フルコストの中には施設、設備の原価償却費が含まれているか。含まれているとした場合、耐用年数は何年か。(オブザーバー)

(回答)建物30年、主要機械は10年。基本的には、減価償却資産の耐用年数表を参

考として作成したが、特殊製品、メーカーでしか分からないものが大変多い。それはメーカーの検査を踏んだメーカーの規定による耐用年数を基準に算定している。

(質問) 世帯当たりの月支払意志額はどのぐらいか。(オブザーバー)

(回答) 現在ごみ袋の料金は大 31 円 50 銭。平成 17 年 7 月 1 日に料金設定を関係箇所を決めていただき今に至る。平成 22 年度のごみ袋代金が 5,503 万 8 千円ある。22 年度末の全体の世帯数が 1 万 9246 世帯、1 世帯当たり 2,860 円。それが支払意志額に代わるものだと考える。

(質問) コストの 8 割以上を税金でまかなっていることに対してどう思うか。

(回答) 確かに、一般財源が 84%という高い割合だが、エコセンターは市民に欠かせない施設だと思うので、なるべくコストを下げて今後運転できるように検討を進めたい。

(質問) ごみ 1 トン当たりの処理コストが 5、6 万円もかかっていることについてどう思うか。

(回答) 1 トン当たりの処理経費、フルコストで 5 万 4,438 円かかっているが、一般の R D F 製造施設、固形燃料化施設と違い、炭化物を製造する施設であり、商品として製造している施設なので、環境にもやさしく市民生活に欠かせない施設だと考えている。

■委員 市民との協働性について。ごみの出し方などで市民に協力を要請しているということだが、ごみの中から分別をして R D F を作るということだと思う。分別の方法、コストを下げるためにも市民がどう理解しているのかは、市民にはどう伝えられているのか。

■担当課 ごみ百科事典という冊子に細かく書いてある。また、ごみカレンダーにも出す日や分け方は書いて啓発している。毎月の広報でも、三角コーナーで水分を切って出すようにとお願いしてある。水分が多いと燃料をたくさん使うので、水切りをしてくださいということだ。不燃、可燃の分け方は、一時からするとすごく理解してくれている。混じる割合が減ってきた。繊細な機械で、可燃物の中に金具、鋳物があると、破袋機、破碎機の刃が折れてしまう。費用がかかる。婦人会や小学校 4 年生に視察に来ていただき分別をお願いしている。

■委員 施設が建設されて 9 年経過した。当初設置するとき大変議論された。今対応しているのが正しい方式であったのか。

■担当課 計画を立てた平成 12、13 年には R D F 施設か溶融炉しか認めていただけなかった。焼却は費用がかからないが、その時点では日 100 トン以上出る市町村という規定があり、その時点では今稼動しているエコセンターは最良の方法だったと思われる。

■オブザーバー 費用便益費の 0.14 の出し方は、有料のごみ袋の売上を総コストで割ったものなのか。

■担当課 算定に用いた収入は、ごみ袋の代金は当然入っている。それが約 5,500 万円ほどだ。あと、不燃物の持ち込みが 91 万 2 千円、可燃物の持ち込みは 2,110 万円、そのほか

資源の売却代金 2,570 万円、そのほか雑入 33 万円。

■オブザーバー 約 1 億円の収入として、コストが約 6 億円、6 分の 1 で 12.5%、オーダ一的には合っている。選択した時点ではこれが一番いい方法だったということだ。目的が二酸化炭素を出さないとかごみの資源化なら、そういうことを表す指標を考えるとよい。太陽光で二酸化炭素の削減量という概念を出して、これだけ二酸化炭素を出してないということをアピールしているのだが、そういう計算をした方が良かったのでは。その辺は出しているか。従来の方法と比較した二酸化炭素の削減量は。

■担当課 旧来あった焼却施設から RDF か溶融炉の選択しかなかったのが、その時点では削減率は出していない。比較はしていない。

■委員長 RDF、炭化という方式は最初から考えていたことではなく、RDF を燃焼させてその発電によって施設内の電気をまかなうという方向だったのだが、燃やすことについて地元の賛成が得られずやむを得ず炭化をした。だから全国的には新しいケースだ。ただ、私から聞きたいのは、炭化物を大阪住友セメント 1 社のみに出しているが、以前は広島かどこかもあった。

■担当課 正確に言うと今 5 社ある。ただ、セメントは物価の変動が激しく、建設業が盛んでないと製品を作っても売れないという関係がある。5 社に分けているが主なところがセメント会社ということだ。大きな炉がある施設では助燃材として有効に使っていただけるという感触だ。

■委員長 この経過について、売却するほかに、炭化物の不純物を除去して新たに建設材、水質汚濁にかかわること、今は粉末だがどんな形状にもなるということを活用して、水質浄化にも使うとか、湿度を防止するための建設材に使うとか、そういう研究をするという前提条件があった。今研究されているのか。そうするとトン当たりの売れ高が変わってくるのではないか。

■担当課 現在検討している。22 年度も、固形物、球にして販路の開拓を行った。今のことは参考にしたい。炭を固めて備長炭に加工できないかといった検討はしている。ただ、今のところ、仁丹のような粒状以外の加工は不可能のようだ。

■委員長 ランニングコストの軽減を図るには出たものを売却すること。古い施設ではランニングコストの削減のために修繕については職員が努力をしてきた。エコセンターという特殊なやり方の中で、それができるのかどうか。職員の技術力の向上の中でできることはあるか。

■担当課 今、点検整備で、24 時間運転を火水木でやっている。バッチ運転で 12 時間運転もしている。職員は何年か経つので、ノウハウは前社の栗本工業から受け継いで仕事をしている。大きな 100 近くある機械のメンテナンスは、専門のメーカーの測定計器がないと点検整備ができない部分が多々ある。細かな部品交換には職員が対応している。

■委員 9年経って交換の時期が来ている。先ほど、このRDFが一番いいと言い切っておられる。あのときの議論の中では必ずしも良くないということだった。というのは、中津川市役所の水道課にいた人が、絶対にRDFは間違っている、取り入れてはだめだと言い切られた経緯がある。今、RDFが一番いいと言い切るということは、どこの市から見ても今一番評価が高いのか。

■担当課 建設当時には選択肢がなかったということだ。今現在は、技術、進歩があるので、ほかの方法も考える必要はある。

⑥未登記市道解消推進事業

[担当課から資料に基づき説明]

■担当課から事前質問の回答（建設課）

（質問）道路事業に力を入れているのに道路事業に関する市民の満足度が低いのはなぜか。道路事業に民意が反映されているか。

（回答）満足度は、満足とやや満足を合わせて平成22年度で20%である。原因として考えられるのは、市道の改良率が33.9%。未改良道路が幅員3.5m未満の道路が541kmあり、市道全体の48.1%であり、約半分が狭い道路なのが一つの原因だと思う。2つ目の原因として、維持修繕要望が毎年400件強から500件あるが、当年度に実施できるのが50%、前年度要望を次年度にするものを含めても約60%で、そうした状況が満足度の低い原因だと思う。

道路改良は地域要望によって行われているものがほとんどなので、案ができれば自治会や関係者に説明して協議しながら行っている。東野では、地元で道づくり委員会を設置して会議を重ねる中で道路構成やルートも決定している。民意は反映されていると考えている。

（質問）市道が未登記である場合の具体的な問題点、未登記市道の解消を行うと何の役に立つのか。私たちにとって何がプラスになるのか。またどのような方法で解消を行うといった基礎情報を簡単にまとめ、資料の配布か説明をしてほしい。

（回答）所有権の紛争がある。相続してきた土地が市道であった場合、おじいさん、お父さんの時代に寄付した土地であっても、過去の経緯が分からないので、市に対して損害賠償を要求するなどの問題が発生している。こうした問題は全国的にあり、裁判事例もよくある。昭和44年の最高裁判決がその後の判例の基となっているので紹介する。

寄付による道路用地を取得した市が道路を建設し、道路敷地を未登記のまま道路法の定める手続きを行い、供用を開始して道路として使用していた。しかし、本道路敷地が未登記であったことから、道路敷地が相続や売買の対象とされた。その後、所有権を侵害しているという理由で、市を被告として地代相当額の損害賠償を起こしたという裁判がある。

結論を言うと、判決は、道路法第4条に、私権の制限というのがある。これを根拠として、道路敷地の所有権を取得した第三者は、制限の加わった状態で所有権を取得したに過ぎないのであるから、市に対して損害賠償を求めることはできないという判決ではあったが、所有権移転をしたり、抵当権を設定することは妨げないとしている。市道は道路法という法に守られているが、個人の土地や市が所有する土地であっても、未登記であると、第三者に所有権が移るとか、相手によっては法外な賠償請求をされることになるので、こうした紛争をなくすためにも未登記を解消する必要がある。また裁判で勝ったとしても裁判費用が要る。方法は、事務事業成果表の概要説明で説明したとおりだ。

(質問) 委託している調査の進捗状況は。複数年にわたり委託しているのであれば、経年変化の成果について説明してほしい。

(回答) 委託による旧恵那の未登記調査は平成20年度に終了している。複数年にわたる委託は、用地測量、分筆登記は土地家屋調査士に委託している。予算は単年度ごとに行っている。1路線を年度ごとの予算で継続して取り組んだ例はある。1つは笠置町の滝坂線、延長1,820m、全線未登記だった。待避所の設置工事をきっかけに、関係者に協力が得られるということで、平成20年から22年度にかけて3年計画で用地の境界立会いと測量を行っている。ほか、長島町では当時用地寄付で未登記となっていた市道200mを平成10年に解消に取り掛かり、相続、地元生産森林組合、用地提供者の交換があり、12年かかって平成22年に未登記を解消した。

(質問) 登記には時間と経費が必要だが担当者は何人か。

(回答) 用地境界立会いで判明した未登記は建設課の企画管理係が行っている。人員は4名、年間120回ほどの立会いで、年平均10筆ぐらいの未登記の解消を行っている。それ以外のは大半は、道路改良、維持工事をきっかけとした解消で、用地係が行っている。職員は前年まで3名だったが今年から2名。今まで約390筆の解消を行っているが、通常の道路改良工事の用地立会いや買収を行いながらの作業なのでなかなか進まない。

(質問) 費用対便益を定めていない理由は。

(回答) 土地の所有権移転登記は、個人であれ公共であれ、取得した土地の所有権を法的に守るためのものなので、費用対便益では判断するものではない。

■オプザバー 難しい仕事で苦勞は分かる。費用便益を図る必要はないということについては異論がある。何かの便益があるからその仕事を税金を使って公共がやっている。先ほどの話では、所有権移転をしていないことで相続時にトラブルが起こる。それで工事が止まるということだ。最高裁で地代相当分を支払えという話があった。それを便益にすればいい。計算できないのか。

■担当課 道路を作るときに用地を取得して作るが、計画の段階であれば、その道路が必要かどうか、用地の取得も含めて、費用便益が多分計算できると思うが、たまたま用地の

処理がしてなかったということだ。お金にかかわらず、取得しなければいけないということだ。だから特にはじく必要はないと考えている。

■オブザーバー 繰り返すが、必要はないのかもしれないが、ほかの事業と比較するために価値に置き換えたい。優先順位を決めるときには価値のあるものから手をつける。土地代を便益にするとか。年間に2千万円、10年で2億ぐらい使っている。それを、地代をただで公共に提供してもらおう事業だと考えれば、大変な便益のある事業だ。それを過大評価でもいいから出せば、いい事業をやっているという担当者の意欲にもなる。

■担当課 道路を作る時点で考えていたので、それとは別で所有権移転をすべきだと考えている。そういうはじき方が適切かどうか。ほかの事業と比べて、便益が少ないから後にしていいという問題ではない。本来なら明日にでも全部片付けないといけないと考えているので、ちょっと違うかと思う。

■オブザーバー 区画整理でも、区画整理の便益をはじくのは、地権者の財産が価値が上がるため。そして面積は減っても財産は実際は増えるからみんな賛成する。それと同じように、土地が公共のものになって皆がただで使える道路を作るということの価値を市民に理解してもらうために、あえて価値を貨幣換算したほうがいいということだ。

■委員長 行政側の処理として、何か規定上の問題とか、できないということの根拠があるのか。課長の話を知っていると、もともとやるべきことであつたから便益そのものではないと。ところがそれにかかる費用は使っている。市の所有する土地が増えているのだから、市の資産は増えている。そういうものを数字で評価することに差支えがあるのか。それができない根拠があるのか。

■担当課 根拠はない。こういうものになじむかということだ。土地でも建物でも市が取得すれば所有権を登記するというのはついて回る話だ。確かにお金は要るが、それを便益ではじいてほかと比較するのはどうか。内容をよく吟味して検討する。

■委員長 固定資産税等も、路線価に基づいて見直しがあるわけだから、市でなかったものが市のものになれば、増えた部分は試算できると思う。検討してほしい。

■委員 田舎に行けば、市道、林道、法定外道路に農地を寄付しながら生活道路という対応でやっている。全市的に地籍調査を推進することで解消するしかないと思う。地籍調査のパーセントを全力で上げてほしい。

■委員 40ページの南部地区。未登記数に斜線が引いてあるが、なしという意味か。

■担当課 旧恵那は調査はした。お金もかかるので、南部は地籍が進んでいるので、地籍が終了した部分で公衆用道路として登記されたものを数えた。それが500何筆の未登記ということだ。地籍と合わせて再度調査したい。

■委員 登記の仕事は地味な仕事だ。市民の立場から見ると何をやっているかということもある。そういう意味でも、金に換えて分かるような表現をすることは必要だと思う。

4 その他 次回開催予定日について

■委員長 以上で、本日分の6事業のヒアリングは終わる。次回は8月16日に同じ場所でお願います。

[閉 会]